令和8年度 「会計年度任用職員」募集要項

1	募集職種	**介護保険認定調査員（7時間パートタイム）**
2	採用予定人数	**１人程度**
3	任用期間	令和8年12月１日から令和9年3月31日まで。 ※採用後1箇月間は、条件付採用期間とする。 ※勤務実績等に基づく再度の任用の可能性あり。ただし、公募によらない再度の任用は、2回まで。
4	職務内容	・介護保険認定調査業務（申請者宅等を訪問し、面接調査等を行う。）及び 当該業務に伴う認定調査票入力、点検等の事務処理、来客者や電話の対応 ・その他、所属長が指示する業務
5	免許・資格・経験	・介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、看護師、准看護師、保健師 ・都道府県等が行う介護保険認定調査員研修を修了し要介護認定調査の実務経験を有する者 ・パソコン操作を伴う業務の実務経験（ワード、エクセル） ・普通自動車運転免許（AT限定可） ※地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項に該当しないこと。 ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ②東近江市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
6	募集対象年齢	不問
7	勤務場所	福祉部　長寿福祉課 ※本館　1階
8	勤務日、 勤務時間	月曜から金曜まで（祝日を除く）　※週勤務日数については相談に応じます。週3日程度でも可。 9時　　から　　17時　　まで　　※7時間勤務、60分休憩
9	報酬、手当 ※翌月21日払い （週休日の場合は前日）	・報酬（時間額）1,273円/時間　（参考月額･･･月に20日勤務した場合）　178,220円 ・通勤手当（費用弁償）･･･本市条例及び規則に基づき支給（上限66,400円／月） ※自家用車で通勤する場合、指定する駐車場あり。通勤距離2km未満は駐車場利用不可。 ・時間外勤務報酬及びその他の報酬…本市条例及び規則に基づき支給 ・期末手当･･･本市条例及び規則に基づき支給なし （任期の定めが6箇月以上かつ1週間の勤務時間が15時間30分以上の者で、基準日に在職している場合に支給） ・勤勉手当･･･本市条例及び規則に基づき支給なし （任期の定めが6箇月以上かつ1週間の勤務時間が30時間以上の者で、基準日に在職している場合に支給）
10	年次有給休暇	本市規則により一会計年度ごとに在職年数と勤務期間に応じて付与 （令和8年12月１日から新規任用の場合：12月時点で3日付与）
11	加入保険	社会保険　・　雇用保険 勤務中の災害は、市の公務災害補償等に関する条例による。
12	服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒の対象となります。
13	選考日、場所	令和8年11月20日（金） 13:30　から（面接指定時間の10分前から受付）　※受付は長寿福祉課窓口（本館1階）で行います。 東近江市役所　102会議室（本館1階）
14	選考の方法	個人面接試験（集団面接の場合あり） ※合否については、面接、履歴書等から総合的に判定します。
15	選考当日の 持ち物	①履歴書（写真添付のこと）、②ハローワークの紹介状（ある人のみ）、③運転免許証の写し、④資格や免許の写し ※選考の手続において提出された個人情報については、選考及び任用の手続に必要な範囲内でのみ使用します。
16	結果の通知	11月下旬　　に郵送で通知します。 （電話での問合せには、お答えできません。）
17	受験申込み	ハローワーク又は長寿福祉課にお申込みください（電話による応募可）。 申込締切：　令和8年11月18日（水）（土日・祝日を除く　9時から16時30分までの間）
18	問合せ先	東近江市　　福祉部　長寿福祉課 電話　0748-24-5678　　FAX　0748-24-1052 ＩＰ　050-5801-5678